

## 仕 様 書

この仕様書は、茨城県立こども病院の次に掲げる業務及び物品供給の契約について必要な事項を定めるものとする。

## 1 対象物件

契約対象物件	納入場所
(1) 医療用材料物流管理業務委託 (2) 診療材料供給単価 ※(2)について、品名規格等の詳細は別添のとおり	茨城県水戸市双葉台3丁目3番地の1 茨城県立こども病院内

## 2 契約期間

(1) 令和7年4月1日 ～ 令和9年3月31日

(2) 令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

※ただし、(1)の契約期間中は、落札業者と単年度ごとに価格の見直しを行うこととする。

## 3 契約方法

一般競争入札 (1) 医療用材料物流管理業務委託

随意契約 (2) 診療材料供給単価契約

※(1)を落札した業者と(2)を締結する。

## 4 支払方法

当月に納入した数量をとりまとめ、納入総額に法定税額を乗じて得た額(円未満四捨五入)を加算して、月末日に請求書を提出する。代金は翌月末までに口座振替払いにより支払われる。

## 5 医療用材料の供給及び管理等業務の委託の総則

(1) 受託業者は調達した医療用材料(以下「材料」という。)を病院外において病院が指定した数量に包装し、指定した場所に搬送・供給をすること。(使用した材料を、すみやかに補充することを含む)

(2) 材料の適正な定数管理や、医事請求事務に必要なデータの提供すること。



上記（１）、（２）に定めのない場合は両者協議し定めるものとする。

9 来院対応

- (1) 1日に2回以上来院による対応（納品を含む）が可能であること。
- (2) 緊急時の際は、1時間以内に来院による対応が可能であること。

10 その他

- (1) 入札金額は、SPD 業務委託は1床あたりの税抜きでの月額、診療材料供給は各品目の税抜きでの納入価を記載し、入札書の表紙に年間使用見込額（単価に病院の示す年間購入見込数量を乗じた額で積算した金額の合計）を記載する。
- (2) 落札業者の決定は、年間の SPD 業務委託料（1床あたりの金額×115床×12ヶ月）の最低価格落札業者とする。
- (3) 本仕様書に定めのない事項については、別途協議し定めるものとする。